

しずさと診療所は 院外処方に移行します。



「院外処方せん」により、
院外の保険薬局でお薬を受け取っていただきます。

当院にて

1

診察後、当院にて「院外処方せん」を発行します。



※当院のお会計に、お薬代は含まれません。
※**処方箋の期限**は発行日を含め**4日**ですので
ご注意ください。(土・日・祝日を含む)



院外の保険薬局

2

院外の保険薬局に「院外処方せん」を提出して、
お薬を受け取ります。

※**お薬代は保険薬局でのお支払いになります。**

「保険薬局」「処方せん受付」「調剤薬局」などの
表示がある薬局であれば、どこでもお薬を受け
取れます。



院外処方とは

外来で交付された「院外処方せん」を院外の保険薬局にお
持ちいただき、お薬を受け取っていただく方法です。

かかりつけ薬剤師のいる「かかりつけ薬局」を持つことにより、病院
や診療所で処方されるお薬や市販薬との重複や飲み合わせによる相互
作用を防ぐことができ、細かな薬歴管理・服薬指導が受けられます。
また保険薬局では、ジェネリック薬(後発品)を選ぶことができます。